

令和 7 年度 交通安全ポスターコンクール課題

(第 5 3 回 J A 共済小・中学生交通安全ポスターコンクール)

交通安全を訴えるためのポスターとします。

1. 子ども向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター

(児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの。)

2. 運転者向けの交通安全ポスター

〔自動車（農耕作業用自動車を含む）・バイク・自転車などを
運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの。〕